

## 豊南町地区のまちづくりについて

### 【1】豊南町地区の現状

豊南町地区は本市の南部に位置しており、神崎川を南側に越えれば大阪市という恵まれた地域であったため、昭和30年(1955年)代の高度成長期に道路などの都市施設が未整備のまま急速に市街化され、長屋や文化住宅などの住宅と工場等が混在するこの地域において、密集した建物が老朽化していくなか、建替えの促進や公共施設の整備等の課題がある地区となっていました。

### 【2】これまでの取り組み

こうした課題に対応するために、平成4年(1992年)7月に地元住民による「豊南町地区まちづくり協議会」が結成され、新しいまちづくりの方向を示す「豊南町地区整備計画」(整備計画)が策定されています。また、この整備計画は、平成7年(1995年)3月17日に「密集住宅市街地整備促進事業」の建設大臣の承認を受けており、これによる地区内の木造賃貸住宅等の建替支援制度が利用できるようになりました。

現在、豊南町地区では、平成16年(2004年)3月に見直しを行った「新・豊南町地区整備計画」に基づき、市と地元住民が協働し、公共施設の整備や良質な賃貸マンションへの建替促進等を行うことにより住環境の整備を図っております。

### 【3】整備計画基本方針

- ・地区整備の当面の目標は、平成32年(2020年)とします。
- ・災害に強いすまいとまちづくりを目指し、新たな「防災指標(不燃領域率・消防活動困難区域)」による事業の重点化を図ります。
- ・地区の骨格を形成し、防災機能や生活の利便性を高めるために、道路のネットワークづくりを図ります。
- ・うるおいのあるまちを目指し、空地の活用や面整備により、公園や広場を確保します。
- ・木造賃貸住宅等が密集し個別で建替えの困難な街区では、建替えに向けた取り組みを行います。

### 【4】その他

整備計画路線沿いに工作物の築造や建築物の建築などの土地利用を計画される場合には、事前に都市計画推進部市街地整備課と協議をお願いします。

また、木造賃貸住宅等の建替えについての相談や助成等を行っております。

詳しくは、下記までご相談ください。

問い合わせ先

豊中市 都市計画推進部 市街地整備課

第二庁舎 5階

TEL 06-6858-2853

TEL 06-6858-2427

# 豊南町地区

